

市職員の給与・職員数などを公表します

問合先 総務課人事給与グループ ☎ 84-5031

「亀山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」などに基づき、次のとおり公表します。市職員の給与などを公表することで、人事行政の運営等の公正性、透明性の向上を目指します。

市職員に支給される給与は、国家公務員に準じ、民間との比較、ほかの地方公共団体とのバランスを考えて、市の条例で定められています。

1 人件費の状況

令和6年度における人件費は、51億920万円で、一般会計歳出総額に占める割合は22.5%でした（地方財政状況調査表より）。
※市立医療センターや特別会計に属する職員を除く、一般会計における給与の支払額の合計です。

●人件費（令和6年度一般会計決算）

歳出総額(A)	226億6,264万円
人件費(B)	51億920万円
人件費の比率(B/A)	22.5%

2 給料の状況

●一般行政職員の平均給料（令和7年4月1日時点）

区分	亀山市	三重県
平均給料月額	347,672円	336,785円
平均年齢	43.8歳	43.3歳

令和6年度ラスパイレス指数 亀山市：99.8

※ラスパイレス指数…国と地方公共団体との職員構成を同一と仮定し、国家公務員を100としたときの地方公務員の給料の水準を表す指数のこと

●初任給および経験年数別平均給料月額

初任給	大学卒	220,000円
	高校卒	194,500円
経験10年	大学卒	294,400円
	高校卒	258,400円
経験15年	大学卒	318,900円
	高校卒	298,900円
経験20年	大学卒	370,000円
	高校卒	323,900円

3 特別職の報酬など

特別職である市長や市議会議員などの給料（報酬）は、市民で構成する「亀山市特別職報酬等審議会」の答申に基づいて、条例で定められています。

●特別職の給料（報酬）月額等（令和7年4月1日時点）

区分	給料（報酬）月額	期末手当
市長	945,250円	6ヶ月期 2.075月分 12ヶ月期 2.225月分 計 4.30月分
	745,000円	
	650,000円	
病院事業管理者	650,000円	6ヶ月期 1.875月分 12ヶ月期 2.025月分 計 3.90月分
	495,000円	
	420,000円	
議員	390,000円	

4 職員の主な手当の状況

職員に支給されている手当は、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当などがあります。

令和7年度の民間事業所におけるボーナスに相当する期末・勤勉手当の支給割合は、年間4.6月分です。

また、退職手当は、退職時における給料月額と勤続年数に応じて支給されます。期末・勤勉手当および退職手当ともに、支給割合は国に準じています。

●扶養手当・住居手当・通勤手当（月額）

（令和7年4月1日時点）

区分	内容
扶養手当	配偶者…3,000円
	子…1人11,500円 ※満16歳以上22歳以下の子は5,000円加算
	その他の扶養親族…1人6,500円
住居手当	借家（月額16,000円以上を支払う者）…28,000円（1カ月あたりの最高支給限度額）
通勤手当	交通機関利用者…55,000円（1カ月あたりの最高支給限度額）
	交通用具使用者（2km以上）…2,100円～31,600円

●時間外勤務手当

（一般会計）

令和6年度	支給総額	163,680千円
	職員1人あたりの支給年額	346千円

●期末・勤勉手当

（令和7年4月1日時点の支給割合）

	6ヶ月期	12ヶ月期	計	前年度
期末手当	1.25月分	1.25月分	2.5月分	2.45月分
勤勉手当	1.05月分	1.05月分	2.1月分	2.05月分
計	2.3月分	2.3月分	4.6月分	4.5月分

●退職手当

（令和6年度支給割合）

	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分
勧奨・定年	33.27075月分	47.709月分	47.709月分

5 職員数の状況

●部門別職員数の推移

(単位:人 各年度4月1日現在)

区分		一般管理							福祉			特別行政			公営企業等					合計
		議会	総務	税務	農水	商工	土木	小計	民生	衛生	小計	教育	消防	小計	病院	水道	下水道	その他	小計	
職員数	R7	7	88	19	11	8	37	170	94	33	127	70	79	149	92	10	13	13	128	574
	R6	7	88	19	11	8	39	172	95	31	126	70	79	149	91	12	11	14	128	575
	差引	0	0	0	0	0	-2	-2	-1	2	1	0	0	0	1	-2	2	-1	0	-1

PICK UP /

令和8年度 龍山市職員を募集します

問合先 総務課人事給与グループ ☎ 84-5031

1. 採用職種、採用予定人数および応募資格

採用職種	採用予定人数	応募資格
技術職(土木)	2人程度	昭和60年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和8年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人で、土木技術の専門課程・科目を履修している人

応募資格の共通事項として、通勤可能な人であること

※次に該当する人は応募することができません。

- (1)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
- (2)永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人

※外国籍職員の任用に関する基準は、[8.](#)を参照してください。

2. 試験の日時、場所など

第1次試験

とき 令和8年1月18日(日)午前9時~

ところ 市役所本庁

試験科目 筆記試験(適性検査、専門試験、小論文)

第2次試験

とき 令和8年2月8日(日)午前8時30分~

ところ 市役所本庁

試験科目 個別面接

3. 市職員採用試験申込書等の提出・問合先

総務課人事給与グループ(市役所本庁2階)

〒519-0195 龍山市本丸町577

☎ 0595-84-5031 FAX 0595-82-9955

4. 提出書類

- (1)市職員採用試験申込書(市の指定するもの)
- (2)履歴書・身上書(市の指定するもの)
- (3)最終学校の卒業(見込)証明書の原本(卒業証書の写しでも可)

※専門学校は最終学歴に含まない。

※市職員採用試験申込書と履歴書・身上書は、市役所本庁および関支所の受付にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※提出された書類は、採用試験でのみ使用します。また、書類の返却はしません。



5. 申込受付期間 11月25日(火)~12月25日(木)

※午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日を除く)

※郵送による申し込みは、書留郵便に限ります(12月25日(木)必着)。

6. 採用予定日 令和8年4月1日

※合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から採用者を決定します。

7. 給与等

給与は、龍山市職員給与条例の定めるところにより支給します。

8. 外国籍職員の任用に関する基準について

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには日本国籍を必要とすることから、外国籍の職員が就けない職務があります。詳しくは、総務課人事給与グループへお問い合わせください。